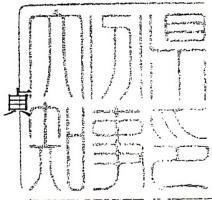


指令県支第275号

特定非営利活動法人 大分県防災活動支援センター
代表者 廣瀬 一策

平成17年12月14日付けで申請のあった特定非営利活動法人 大分県防災活動支援センターの設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定に基づき、認証します。

平成18年2月17日
大分県知事 広瀬勝



記

1 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 大分県防災活動支援センター

2 代表者の氏名

廣瀬 一策

3 主たる事務所の所在地

大分県大分市東春日町17番20号

4 定款に記載された目的

この法人は、大分県及び県内各市町村が推進する防災活動に協力するとともに、地域の様々な場で、県民とともに減災と地域防災力向上啓発に関する事業を行い、減災文化の創造と地域住民の安全確保に寄与することを目的とする。